

**平成25年度実施事業**

**男女共同参画実施計画事務事業評価表**

**名 寄 市**

## 事務事業評価の結果

区	分	達成度A	達成度B	達成度C	達成度D	計
評価対象事業数		114	51	5	0	170
		67.1%	30.0%	2.9%	0.0%	100.0%
基本目標Ⅰ	男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革	42	10	2	0	54
基本目標Ⅱ	家庭・地域・職場における男女共同参画の促進	24	19	3	0	46
基本目標Ⅲ	健康づくりと福祉の充実	48	22	0	0	70
評価対象外事業数		—	—	—	—	1
合 計		114	51	5	0	171

●達成度

- A：達成した
- B：おおむね達成した
- C：達成できなかった
- D：実施できなかった

# 男女共同参画実施計画事務事業評価表

## 事務事業評価の結果

区 分	達成度A	達成度B	達成度C	達成度D	計
評価対象事業数	114	51	5	0	170
	67.1%	30.0%	2.9%	0.0%	100.0%
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革	42	10	2	0	54
基本目標Ⅱ 家庭・地域・職場における男女共同参画の促進	24	19	3	0	46
基本目標Ⅲ 健康づくりと福祉の充実	48	22	0	0	70
評価対象外事業数	—	—	—	—	1
合 計	114	51	5	0	171

- 事業の方向  
1：充実  
2：現状維持  
3：内容見直し  
4：統廃合  
5：縮小  
6：廃止・休止  
7：完了  
8：その他
- 達成度  
A：達成した  
B：おおむね達成した  
C：達成できなかった  
D：実施できなかった

- 評価  
3点：順調に取り組みされている  
2点：概ね取り組みされている  
1点：より積極的な取組をお願いする  
0点：早期に取り組み必要がある

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

方針	施策	No.	枝番	実施計画事務事業	実施事業	担当課	第1次評価		委員会評価		最終評価				
							達成度	事業の方向	理由	評価	意見等	達成度	事業の方向	意見等	
1 男女共同参画の実現に向けた意識づくり	①啓発活動の充実	1	1	広報なよろ・ホームページ・各種発行物等による啓発	広報なよろの発行・ホームページの公開	企画課	A	2	・活動指標の目標値達成につきA ・男女共同参画社会の実現に向け、広報で普及啓発を行うことで、一人ひとりが考え意識する事を期待し、現状維持。 ・男女共同参画社会の実現に向け、普及啓発により意識の変革を促すことを期待し現状維持とする。	3	・市民からの反響等、効果を把握することも必要。 ・市ホームページの男女共同参画のページについて、広報なよろの内容を含めた更新や広報のページへのリンクも必要。 ・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
			2		農業委員会だよりの発行	農業委員会	A	2		3		A	2	1次評価のとおり	
		2		各イベントでの啓発	男女共同参画に関する〇×クイズの実施 男女共同参画パネル展 アンケート調査	企画課	A	2	・活動指標の目標値達成につきA ・男女共同参画社会の実現に向け、身近なところから普及啓発を行うことで、一人ひとりが考え意識する事を期待し、現状維持。H25年度は「よるーな」にて男女共同参画パネル展を開催し、男女共同参画意識の普及啓発を行った。 ・活動指標については、回数・受講者共に概ね達成している。市民の生涯学習の場として今後も継続。	3	・人が集まるイベントで啓発を図ることは良いが、〇×クイズ以外も実施するなど、内容の工夫が必要。	A	2	1次評価のとおり	
					3	講演会・研修会の開催	公開講座の開催	大学		B		2	2	B	2
		4			ポスター・パンフレットによる啓発	内閣府・道等発行のポスター、パンフレット等の掲示各施設への設置	企画課	A	2	・活動指標の目標値達成につきA ・男女共同参画社会の実現に向け、各施設利用の市民に対し男女共同参画意識の普及啓発を行うことで現状維持。H25は企業向けアンケート調査と同時配布し、啓発を行った。	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
					5	報道機関への記事掲載依頼	記者クラブへの情報提供 男女共同参画週間新聞広告掲載	企画課	A		2		3	A	2
	6			男女共同参画に関する図書資料の充実	男女共同参画コーナーの設置	図書館	B	2	・各専本館は専用図書が充実し男女共同参画の常設コーナーがある。現在は風連分館にコーナー設置に向けて男女共同参画関連の本を予算の中で選定中。 ・前年比として、人数は増加したが率的には減少又は同率となった。役員改正時には各課へ積極的に女性の登用をお願いしている。	2	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。 ・常設コーナーの設置について、一層の市民周知が必要。	B	2	1次評価のとおり	
				7	各種団体の把握（男女比率・活動内容など）	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	企画課	C		2		1	C	1	・女性委員の登用率は、全道市町村平均（20.1%）を上回っているが、目標値の50%を達成していないことから、各課への登用依頼だけではなく、女性委員の登用比率を向上するための積極的改善措置について検討することが必要。
8			実態調査による把握	労働相談所における実態把握	営業戦略課	B	1	・広報でも周知したためより多くの人に周知することができたため。	2	・継続的な周知と、状況を把握することが必要。	B	1	1次評価のとおり		
			2 男女の人権尊重	①性教育の推進	9	1	エイズ・性感染症などに関する正しい知識の普及	性教育	学校教育課	A	2	・各学校において教育課程に則りながら進められている内容であるため、達成度A、事業の方向は現状維持とする。 ・警察からの不審者情報により庁用車青色回転灯装着車配置部署にパトロール実施依頼をして犯罪防止及び抑止に努めています。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A
10	2	性犯罪防止の啓発					環境生活課	A	2	2	A		2		1次評価のとおり
11		学校における児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重の教育の充実			街路灯の増設	都市整備課	A	1	・街路灯については、市街地全体を調整しながら新設・増設を行っている。同時にLED化も進めており、長寿命・電気料の削減にもつながっている。 ・各学校において教育課程に則りながら進められている内容であること、また、生命尊重等の講演を実施することで、より児童生徒の意識を高められていると判断したため。	2	・大学の周辺などまだ少ない場所があることから、引き続き、取組を進めることが必要。	A	1	1次評価のとおり	
					12	性と生殖に関する正しい知識の普及	性教育	学校教育課		A		2	3	A	2
13			母性保護に関する法令・情報の周知	ホームページによる周知	企画課	A	2	・ホームページの男女共同参画「働く女性の母性健康管理」に掲載し周知している。H25は企業向けアンケート調査依頼時に男女雇用機会均等月間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。 ・必要に応じて実施できている。 ・各種事業において、必要に応じた情報提供を継続して行う。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
				14	性の尊厳・母性保護に関する情報提供	相談・訪問事業	保健センター		B		2	2	B	2	1次評価のとおり
15	③暴力対策の推進	1	1	配偶者等からの暴力による被害者相談窓口の充実	相談員の配置	社会福祉課	A	2	・DV相談は、子供・成人・高齢者・障害者など広範囲である。相談内容は各課にまたがるため、「福祉総合相談窓口」を設置し、各種の相談にしている。 ・警察、旭川児童相談所などの関係機関と連携し、一時保護等の対応ができています。	1	・DVの広がりが増えることから、人権擁護委員や民間の団体との連携など、より積極的な取組を進めることが必要。	A	2	・市においては「福祉総合相談窓口」を設置し、関係課が連携をとり各種相談に対応するとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて、警察や児童相談所、人権擁護委員等の外部の支援団体などとも連携を図っており、引き続き、取組を進めることが必要。	
					2	相談員の設置	こども未来課	A		2		1	A	2	・市においては「福祉総合相談窓口」を設置し、関係課が連携をとり各種相談に対応するとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて、警察や児童相談所、人権擁護委員等の外部の支援団体などとも連携を図っており、引き続き、取組を進めることが必要。
		16			1	パンフレット・広報なよろによる啓発活動	企画課	A	2	・広報掲載・ホームページにて周知啓発し、パンフレット相談窓口カードの公共施設への設置、配布を継続する。 ・国及び北海道や民間団体と連携を図りパンフレット、ポスター等の公共施設への設置、配布等の啓発活動を実施した。 ・北海道や民間団体と連携を図りながら、啓発活動を継続する。また、平成25年度は「福祉相談ガイド（各種相談に対する窓口を掲載したパンフレット）：平成23年度発行の修正版」を発行し、全戸配布を行った。 ・パンフレット、相談窓口カードの公共施設への設置・配布を継続する。	2	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
					2	暴力防止に向けた啓発の促進	環境生活課	A	2		2		A	2	1次評価のとおり
					3	パンフレットによる啓発活動	社会福祉課	A	2		2		A	2	1次評価のとおり
					4	パンフレットによる啓発活動	こども未来課	A	2		2		A	2	1次評価のとおり

方針	施策	No.	枝番	実施計画事務事業	実施事業	担当課	第1次評価		委員会評価		最終評価			
							達成度	事業の方向	理由	評価	意見等	達成度	事業の方向	意見等
2 男女の人権尊重	③暴力対策の推進	17	1	被害者の早期発見	各種の相談業務	環境生活課	A	2	・各種の相談を（市民相談等）を消費生活センターで行っています。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			2		連携体制の確立	社会福祉課	B	2	・ご近所・民生委員等からの情報収集、警察などの関係機関との連携により早期発見の取組みを継続する。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり
			3		連携体制の確立	こども未来課	B	2	・関係機関との連携、近隣者や民生委員等からの情報により早期発見の取組継続 ・市内医療機関との連携も図っていく ・各種の相談を（市民相談等）を消費生活センターで行っています。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり
		18	1	相談・保護体制の確立	各種の相談業務及び関係機関との連携	環境生活課	A	2	・各種の相談を（市民相談等）を消費生活センターで行っています。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			2		マニュアル等の作成	社会福祉課	A	2	・関係機関との連携を継続していく。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			3		マニュアル等の作成	こども未来課	A	2	・児童虐待防止法対応マニュアル整備済み ・要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係機関と保護・援助の連絡体制を図る	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			4		マニュアル等の作成	地域包括支援センター	A	2	・関係機関との連携を継続していく。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
		19	1	被害者の自立支援	自立のために関係機関と情報共有を行い相談体制の維持、充実	環境生活課・市民課・税務課	A	2	・各種関係機関と情報共有を行い、引き続き相談体制の維持、充実を図らなければならない。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			2		被害者に係る情報の保護、生活の支援、就業の支援、住宅の確保、子どもの就学・保育等	社会福祉課	B	2	・関係部署と連携を取り情報を共有し、相談体制等の充実を図る。また、各種イベント等を通じての啓発活動を継続する。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり
			3		被害者に係る情報の保護	こども未来課	A	2	・関係部署と連携し連絡体制を継続して行う	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			4		生活の支援	こども未来課	A	2	・相談できる体制を維持し、適切な支援につなげるよう配慮していく	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			5		就業の支援	こども未来課	A	2	・ハローワーク発行の求人情報誌を設置し、相談体制の維持・充実を図る	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			6		住宅の確保	こども未来課	A	2	・関係部署と連携し、相談時に提供できる体制を維持する	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			7		子どもの就学・保育等	こども未来課	A	2	・関係部署と情報共有し、相談時に提供できる体制の維持を図る	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			8		住宅の確保	建築課	A	2	・活動指標の目標達成につき達成度をAとします。 ・事業の方向は現状維持とし、今後も相談があった場合には、市営住宅を提供できる体制づくりを継続します。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			9		被害者に係る情報の保護、子どもの就学・保育等	学校教育課	A	2	・関係部署との情報共有および連携した支援を行っているため達成度Aとする。	3	・引き続き、関係機関が連携した取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
		20	1	子どもへの虐待・パートナーの暴力・セクハラは犯罪であることを広報等で啓発	広報による・ホームページ・パンフレットによる啓発活動	企画課	A	2	・広報掲載・ホームページにて継続して周知啓発を継続する。	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			2		パンフレット・ポスター等の公共施設等に設置・配布	環境生活課	A	2	・各種関係機関、団体のパンフレット、ポスター等の公共機関等に設置・配布	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			3		パンフレットによる啓発活動	社会福祉課	B	2	・国からのポスター・パンフレット等の掲示は行なっている。今後、各種イベントや広報を通じた啓発活動についても取り組みを進める。	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり
			4		パンフレットによる啓発活動	こども未来課	A	2	・児童虐待予防啓発ポスター掲示や、オレンジリボンキャンペーンの継続、また会議などには虐待防止のクリアファイルの活用をし、啓発活動を継続する	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
5	パンフレットによる啓発活動		児童センター		A	2	・虐待や暴力の廃絶に向け、身近なところから普及啓発を行うことで、一人ひとりが考え意識することを期待し、現状維持	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
6	パンフレットによる啓発活動		市立大学		A	2	・人権尊重・ハラスメントの基礎知識が学生生活ガイドブックへ記載が移され、普段から携行できるカードタイプに変更したことにより、相談したいときにすぐに連絡先が調べられる手法となった。	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
4啓発活動の充実	21	フィルタリング機能の設定方法の周知	生徒用リーフレットの配布	学校教育課	No.22と統合									
	22	有害サイトの危険性の周知	生徒用リーフレットの配布	学校教育課	A	2	・パンフレットや講演等の実施により、児童生徒の有害サイト等の危険性に対する意識啓発が行われているため。	3	・引き続き、周知・啓発の取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
3 男女平等の視点に立った教育の推進	①家庭における男女平等教育の推進	23	家庭教育セミナーの開催	公民館事業	生涯学習課	B	1	・家庭教育支援講座の中で、親子が共に楽しみながら絆を深め、又、他者とコミュニケーションを図り充実できた。	2	・より男女共同参画の視点に立った講座内容についても、検討が必要。	B	1	1次評価のとおり	
		24	家族で協力し合う教室・講座等の開催	公民館事業	生涯学習課	A	1	・男女問わず親子で参加しやすい講座を企画実施することで、男女共同で子育てに関わる意識づくりに努めた。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	1	1次評価のとおり	
		25	教養講演会の実施	市民講座	企画課	A	2	・約90名の参加者があった。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
	②学校における男女平等教育の推進	26	児童生徒用リーフレットの作成	小・中学生用リーフレットの作成・配布	企画課	A	2	・男女共同参画についてのリーフレットを作成。今後も男女共同参画週間に合わせて配布を継続していく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		27	教職員研修の実施	北海道教育委員会主催の研修会	学校教育課	B	2	・数名ではあるが道徳教育にかかわる研修へ参加できている。教職員研修は市独自で行えるものではないため、北海道教育委員会等により研修が開催されるときには、より多くの教職員へ参加するよう呼びかけていく。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり	
		28	小中学校PTA連合会における啓発活動	「子育て」についての講演会	学校教育課	A	2	・名寄市PTA連合会主催の研究会において「子育て」をテーマとした講演会が実施されているため。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
	③地域・職場における男女平等教育の推進	29	出前トーク・講演会等の充実	広報・ホームページ等で掲載し周知をする	企画課	A	2	・出前トークについては、市のホームページで情報公開中。平成25年度は実績なし	2	・男女共同参画に関する「出前トーク」の活用を促進することが必要。	A	2	1次評価のとおり	
30		町内会における啓発活動	町内会長・行政区長との行政懇談会にて女性役員の参画促進依頼	企画課	C	2	・各町内会総会に向けて女性役員の参画促進するよう依頼する。	2	・行政懇談会での呼びかけだけではなく、女性が役員に就くための具体的な課題を考えることが必要。	C	1	・町内会活動の活性化の検討と併せて、女性役員登用に係る課題についても検討することが必要。		
31		高齢者大学における男女平等教育の充実	ビヤシリ大学で男女共同参画に関する教育の実施	生涯学習課・企画課	A	1	・公開講座や通常講座のなかで、高齢者に対する現状社会に対応する講義を取り上げ学生へ周知を図った。	3	・より男女共同参画の視点に立った講座内容についても、検討が必要。	A	1	1次評価のとおり		
32		商工団体への啓発依頼	ホームページによる啓発活動 アンケート調査による啓発活動	企画課 営業戦略課	A 2	2	・ホームページにて公開している。また、H25は企業向けアンケート調査依頼時に男女共同参画週間ポスター・チラシ、男女雇用機会均等週間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	3	・引き続き、周知・啓発・状況把握を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
隔年実施の調査であり、H25は調査実施せず														

基本目標Ⅱ 家庭・地域・職場における男女共同参画の促進

方針	施策	No.	枝番	実施計画事務事業	実施事業	担当課	第1次評価			委員会評価			最終評価						
							達成度	事業の方向	理由	評価	意見等	達成度	事業の方向	意見等					
1 企画や政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	33	1	行政委員会等への女性委員の任命	環境生活課	A	2	・女性枠の設定はしていませんが、女性委員は配置されています。名古屋公害対策審議委員は9名のうち3名が女性。なるべく女性の配置を意識して委嘱の方向としている。	2	・安全安心地域づくり委員会の女性委員が2名と少ないことから、女性委員の任命に努めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの						
			2	行政委員会等への女性枠設定の確立	農務課	A	2	・農業振興対策協議会設置要綱において女性委員枠を規定しているほか、農業・農村振興審議会委員12名のうち女性2名を委嘱している。	2	・農業振興対策協議会の女性委員枠が適正か検証することが必要。	A	2	1次評価のとおりの						
			3	多目的研修センターへの女性枠設定の確立	生涯学習課	A	2	・平成23年度未だ任期満了を迎え、平成25年度の委員にあたって同数の女性に就任いただいた。（任期2年間）	2	・引き続き、女性委員の任命に努めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの						
	②役職などへの女性の登用拡大	35	1	企業における女性職域差別撤廃の指導	広報・ホームページ等の掲載による啓発活動	企画課	A	2	・広報ホームページ等に掲載し啓発を図った。H25は企業向けアンケート調査依頼時に男女共同参画週間ポスター・チラシ、男女雇用機会均等週間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	2	・チラシやリーフレットについて、企業への送付や、団体への配布など工夫することが必要。	A	2	1次評価のとおりの					
			2	ホームページによる啓発活動	営業戦略室	B	3	・厚労省から案内が来た場合のみ周知しているため、見直しの必要あり。	2	・チラシやリーフレットについて、企業への送付や、団体への配布など工夫することが必要。	B	3	1次評価のとおりの						
		36	1	企業における女性管理職の登用促進	広報・ホームページ等の掲載による啓発活動	企画課	No.35と統合												
			2	ホームページによる啓発活動	営業戦略室														
	③市の政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	38	38	市役所における女性職員の職域拡大	①新規採用者の男女比率の考慮②女性職員の職域拡大③各種職員研修④人事希望調査	総務課	C	1	・H25年度は企業の利用実績なし。研修は男性、女性関係なく参加することができ、内容についてはセンターのホームページ、新聞広告、ポスター掲示等で周知している。	2	・引き続き、人材開発センターの研修会補助について、広告、ホームページ等により広く周知することが必要。	B	2	1次評価のとおりの					
				39	市役所における女性管理職の登用促進	管理職への女性登用	総務課	C	8	・職員採用は男女の区別なく実施するものだが、結果として平成25年度のように女性職員の採用率が著しく低いと、今後の職員構成にも影響してくるため、次年度以降は検討が必要である。	1	・平成25年度の女性職員採用率が低下しており改善が必要。	C	1	1次評価のとおりの				
					市役所における女性管理職の登用促進	管理職への女性登用	総務課	C	8	・管理職への登用は男女の区別なく実施するものではあるが、年々女性の管理職への登用率は増加傾向にある。	1	・女性の管理職登用率は、上昇傾向にあるが、目標値には達していないことから、意識的に登用率を上げることが必要。	C	2	・女性職員の管理職への登用率は増加傾向にあり、今後も、男女の区別をすることなく、管理職への登用を実施することが必要。				
2 家庭・地域・社会における男女共同参画の促進	①家庭生活における男女共同参画の促進	40	男性向けの料理・育児・介護教室の実施	高齢者食生活改善事業	高齢介護課	A	2	・社会福祉協議会へ事業を委託し、講演会等の開催を継続していく。	2	・本事業は、介護予防を目的とした事業であり、より男女共同参画の視点に立った事業の実施についても、検討が必要。	A	2	1次評価のとおりの						
			41	家庭教育に関する研修会の開催	家庭教育支援講座	生涯学習課	B	1	・家庭教育に関する学習や体験の講座を開催するにあたって、親と子が共に楽しみながら絆を深め、また、他者とコミュニケーションを図り充実できた。	3	・引き続き、親子で参加できる講座を開催するなど、取組を進めることが必要。	B	1	1次評価のとおりの					
	②地域・社会活動における男女共同参画の促進	42	男女がボランティア活動・町内会活動・PTA活動に参加しやすい環境の促進	ボランティア活動	社会福祉課	B	2	・ボランティアセンター事業については、一定の成果をあげている。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおりの						
			43	家事・育児に専念する女性の社会進出の促進	広報による啓発活動	企画課	A	2	・広報ホームページ等に掲載し啓発を図った。H25は企業向けアンケート調査依頼時に男女雇用機会均等週間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	2	・広報による啓発を継続するとともに、ポスター等の活用や市民参加のシンポジウムの開催など、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの					
			44	農村地域活動への女性参画の促進	地産地消フェアの食品加工展示会へ女性団体枠設定	農務課	B	2	・女性グループが中心となり、農産加工や朝市等の活動を行っている。しかし、地域の方針決定に対する女性の参画が十分できていないことが課題。	2	・地域の方針決定に女性が参画できるような、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおりの					
			45	町内会の役員について男女役割分担意識の見直し	町内会長・行政区長との行政懇談会にて女性役員の参画促進依頼	企画課	No.30と統合												
3 男女が働きやすい環境づくりの推進	①職業生活と家庭生活の両立支援	46	延長保育サービスの実施	子ども未来課	A	2							・ニーズに対応したサービス提供を継続実施する	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの	
			一時保育サービスの実施	子ども未来課	A	2	・ニーズに対応したサービス提供を継続実施する	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
			障害児保育サービスの実施	子ども未来課	A	2	・健常児とともに統合保育することにより、障がい児の成長発達を促進するため継続実施する	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
			乳児保育サービスの実施	子ども未来課	A	2	・保育所入所受入を継続実施し、円滑に入所できるよう対応に配慮していく	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
			へき地保育サービスの実施	子ども未来課	A	2	・待機児童については速やかに入所できるよう調整を図る	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
			認可外保育所の情報提供	子ども未来課	A	2	・智恵文、砺波保育所において継続して運営していく	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
保育所給食サービスの実施			子ども未来課	A	2	・市のホームページへの掲載継続や来所や電話による情報提供を継続実施する	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの								
病後児保育サービスの実施			子ども未来課	A	2	・献立調理を継続実施し、保育サービスの充実を図り保護者負担を軽減する。	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの								
②子育て支援センターの利用促進	47	47	子育て支援センターの利用促進	ホームページや広報による啓発活動	子ども未来課	A	2	・アレルギー食対応も個別に実施していく	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの						
			病後児保育サービスの実施	子ども未来課	A	2	・ホームページ、窓口での周知継続。学校を經由パンフレット配布	2	・延長保育の時間延長や病後児保育の拡大など、保護者が働きやすい環境づくりのため、市民の意見を聞きながら支援を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
			子育て支援センターの活用	子ども未来課	A	2	・昨年より子育て支援センター合同事業として実施している。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
			子育て支援センターの活用	子ども未来課	A	2	・毎回多数の親子に参加していただいております。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
③放課後児童対策の充実	48	48	放課後児童対策の充実	児童受け入れ体制の充実	児童センター	A	2	・障がい児を含めた利用希望児童すべての受け入れを行っているため、待機児童は発生していない。障がい児受け入れのための研修会参加等、体制の充実を図ることができているため、継続して対応する。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの						
			児童受け入れ体制の充実	児童センター	A	2	・障がい児を含めた利用希望児童すべての受け入れを行っているため、待機児童は発生していない。障がい児受け入れのための研修会参加等、体制の充実を図ることができているため、継続して対応する。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの							
④育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	49	49	育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	広報・ホームページ等の掲載による啓発活動	企画課	A	2	・厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金（中小企業子育て支援助成金）制度を男女共同参画のホームページで公開していたが、H25は法改正により厚生労働省、事業主の方のための雇用関係助成金へリンクするようにした。また、企業向けアンケート調査依頼時に男女雇用機会均等週間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの						
			育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	ホームページ・広報による啓発活動	営業戦略室	B	3	・厚労省から案内が来た場合のみ周知しているため、見直しの必要あり。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	3	1次評価のとおりの						
⑤多様な介護サービスの充実	50	50	多様な介護サービスの充実	高齢介護課	基本目標Ⅲに掲載														
			介護保険制度の情報提供と利用促進	高齢介護課							A	2	・広報、ホームページ、ガイドブック、ミニパンフや相談等により制度の周知と理化学習を図っていく。高齢者のため丁寧な周知を心掛けていく。	1	・町内会の集会などに出向き、直接周知することも必要。	A	2	・ホームページによる啓発活動に加え、町内会の集会、介護予防教室、市民講座等を活用して直接周知を行っており、引き続き、取組を進めることが必要。	
			介護しやすい設備・住宅の促進	高齢者等住宅整備資金貸付制度							高齢介護課	B	3	・介護保険制度や高齢者等住宅整備資金貸付制度について継続して周知していく。	2	・新規の貸付が少ないことから、高齢者にわかりやすい周知とすることが必要。	B	3	1次評価のとおりの
			介護しやすい設備・住宅の促進	高齢者等住宅整備資金貸付制度							高齢介護課	B	3	・制度の新規申請が少なく、今後、利用しやすい制度設計、他助成制度との統合など検討を要する。	2	・新規の貸付が少ないことから、高齢者にわかりやすい周知とすることが必要。	B	3	1次評価のとおりの

方針	施策	No.	枝番	実施計画事務事業	実施事業	担当課	第1次評価			委員会評価			最終評価			
							達成度	事業の方向	理由	評価	意見等	達成度	事業の方向	意見等		
3 男女が働きやすい環境づくりの推進	①職業生活と家庭生活の両立支援	53		男女がともに参加しやすい家事、育児、介護講座の実施	お父さん・お母さん教室の開催	保健センター	B	2	・初妊婦を対象とした「お父さんお母さん教室」の中で妊婦疑似体験や育児協力の大切さを伝えている。また、未受講者へ受講勧奨を行う。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおりの		
					市立総合病院	市立総合病院	B	2	・今後も父親の参加を周知し、父母で子育てを行える環境作りを推進していく。	2	・父親の参加率を向上するため、仕事が終わる時間帯とするなど工夫することが必要。	B	2	1次評価のとおりの		
	②労働の場における男女平等の推進	54	1	事業所におけるセクハラ防止の制度化促進	ホームページ・広報なよろによる啓発活動	営業戦略室	B	2	・ホームページ、広報等により幅広く周知	2	・引き続き、広告、ホームページ等により広く周知することが必要。	B	2	1次評価のとおりの		
					雇用機会均等法の周知・名古屋職員セクハラ防要綱の公開	企画課	A	2	・名古屋で制定したハラスメントの防止等に関する要綱 ハラスメント防止に関する指針を参考資料として男女共同参画のホームページに掲載。法律に規定する「事業主の講ずべき措置」についてホームページで啓発。	2	・周知方法について、工夫することが必要。	A	2	1次評価のとおりの		
					名寄市職員セクハラ防要綱の公開	総務課	A	1	・セクハラ相談件数はないが、市ではこれまでの「名古屋職員セクシャル・ハラスメント防止要綱」を全部改正し、新たにセクシャルハラスメントのほか、パワーハラスメント、モラルハラスメント等全ての「ハラスメント」を防止する規程として「名古屋職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「ハラスメントの防止等に関する指針」を制定し、職員がお互いに信頼し、それぞれの個性や能力を生かした男女共同参画社会の構築を図っている。	2	・市職員のハラスメント相談窓口が、管理職職員となっており、相談しにくいとも考えられることから、第3者機関による相談体制の導入についても、検討することが必要。	A	1	1次評価のとおりの		
		雇用機会均等法周知	営業戦略課	B	3	・厚労省から案内が来た場合のみ周知しているため、見直しの必要あり。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	3	1次評価のとおりの					
		56	1	事業所における差別環境撤廃に向けた啓発	雇用機会均等法の周知	企画課	A	2	・厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金（中小企業子育て支援助成金）制度を男女共同参画のホームページで公開していたが、H25は法改正により厚生労働省、事業主の方のための雇用関係助成金へリンクするようにし啓発。また、企業向けアンケート調査依頼時に男女雇用機会均等月間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	2	・大学や地域の女性団体、ボランティア団体等と協力するなど、周知の方法を工夫することが必要。	A	2	1次評価のとおりの		
					雇用機会均等法の周知	営業戦略室	B	3	・厚労省から案内が来た場合のみ周知しているため、見直しの必要あり。	2	・大学や地域の女性団体、ボランティア団体等と協力するなど、周知の方法を工夫することが必要。	B	3	1次評価のとおりの		
	57	1	男女雇用機会均等法・労働基本法・次世代育成支援対策推進法などの周知	ホームページによる啓発活動	企画課	No.56と統合										
				ホームページによる啓発活動	営業戦略室											
	58	1	雇用者や企業に対する育児休業制度・介護休業制度利用の啓発	啓発活動	企画課	A	2	・厚生労働省の育児・介護雇用安定等補助金（中小企業子育て支援助成金）制度を男女共同参画のホームページで公開していたが、H25は法改正により厚生労働省、事業主の方のための雇用関係助成金へリンクすると共に、企業向けアンケート調査依頼時に男女共同参画週間ポスター・チラシ、男女雇用機会均等月間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの			
				ホームページ・広報による啓発活動	営業戦略室	B	3	・厚労省から案内が来た場合のみ周知しているため、見直しの必要あり。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	3	1次評価のとおりの			
	59	1	各種休業制度を利用しやすい労働条件の向上促進	啓発活動	企画課	No.58と統合										
				ホームページ・広報による啓発活動	営業戦略課											
	③農業や自営業で働く男女平等の推進	60		酪農ヘルパーの活用促進と農業ヘルパー制度の確立	酪農ヘルパー制度事業	農務課	B	2	・酪農ヘルパーについては既に組織化されており、酪農家の休日確保のため有効活用されている。農業ヘルパーについては各農家において高齢者事業団や作業受委託の活用、機械の高度化に伴う農作業の省力化を図っていることから制度化に至っていない。	2	・女性も活躍できる場となるよう、研修を充実し、女性ヘルパーを育成することも必要。	B	2	1次評価のとおりの		
					家族経営協定の締結推進	農業委員会	A	2	・新規締結希望はほとんど無く、意識の啓発活動と既締結者のフォローアップを今後も農業改良普及センターを中心に行う。	2	・既締結者へのフォローを続けながら、引き続き、啓発活動を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの		
					自営業者への啓発活動	企画課	A	2	・ホームページに掲載。広報なよろでポジティブアクション・ジェンダー・ワークライフバランス等に関して掲載し、男女平等の推進を啓発している。今後も掲載を継続し、周知をする。H25は企業向けアンケート調査依頼時に男女共同参画週間ポスター・チラシ、男女雇用機会均等月間ポスター・要綱及びリーフレットを配布し周知をした。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおりの		
	④再就職希望者やパートタイム労働者などへの支援・相談体制の充実	63		パートタイム労働法及び労働関係法令の周知	ホームページ・広報による啓発活動	営業戦略室	B	2	・ホームページでは周知していたが、広報での周知がなかったため、ネット環境がない人には周知できていないため、広報等により幅広く周知しなければならないので現状維持。	1	・広報や広告、ポスターなどを活用し、広く周知することが必要。	B	1	・ホームページに加え、広報紙等を活用し、幅広く周知することが必要。		
雇用拡大・労働条件向上のための啓発					商工支援ガイドの発行	営業戦略室	B	2	・ガイドやホームページだけではなく、市内企業に周知する必要がある。	2	・周知方法について、工夫することが必要。	B	2	1次評価のとおりの		
求人情報の提供					求人情報誌の設置	営業戦略室	B	2	・ハローワークと連携を取りながら、市のホームページにリンクさせるなどしながら現状維持。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおりの		
66					1	職業訓練・技能訓練・資格取得等に関する各種講座の受講促進	ホームページによる啓発活動	営業戦略室	B	2	・ホームページでは周知していたが、広報での周知がなかったため、ネット環境がない人には周知できていないため、広報等により幅広く周知しなければならないので現状維持。	1	・広報や広告、ポスターなどを活用し、広く周知することが必要。	B	1	・ホームページに加え、広報紙等を活用し、幅広く周知することが必要。
							人材開発センター利用促進補助	営業戦略室	B	2	・ホームページでは周知していたが、広報での周知がなかったため、ネット環境がない人には周知できていないため、広報等により幅広く周知しなければならないので現状維持。	1	・広報や広告、ポスターなどを活用し、広く周知することが必要。	B	1	・ホームページに加え、広報紙等を活用し、幅広く周知することが必要。

基本目標Ⅲ 健康づくりと福祉の充実

方針	施策	No.	枝番	実施計画事務事業	実施事業	担当課	第1次評価		委員会評価		最終評価						
							達成度	事業の方向	理由	評価	意見等	達成度	事業の方向	意見等			
1 生涯にわたる健康づくり	①健康づくりの意識啓発と健康管理の推進	67	1	各種健康診査の受診率向上と予防対策の充実	特定健診・健康診断の実施	保健センター	A	2	・未受診者対策として訪問・電話勧奨を行った。さらなる受診率向上を目指していく。また、健診事後には、健診結果説明会や訪問等で特定保健指導を行い、生活習慣病予防に取組む。	3	・周知方法を工夫し、さらなる受診率の向上を目指すことが必要。	A	2	1次評価のとおり			
			2		各種健康診査への受診率向上促進	保健センター	A	2	・未受診者対策として訪問・電話勧奨を行った。さらなる受診率向上を目指していく。また、健診事後には、健診結果説明会や訪問等で特定保健指導を行い、生活習慣病予防に取組む。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり			
			3		健康まつりの開催	保健センター	B	2	・幅広い世代に対し、各コーナーを通して自らの生活習慣を振り返る機会となり、一人ひとりが健康づくりに関する意識を高めることを期待し、現状維持。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり			
			4		特定保健指導の実施	保健センター	B	2	・特定保健指導実施率は管内・全道と比較しても高い。事業としては同様に継続して実施。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり			
			5		がん検診（胃・肺・大腸・前立腺がん）・結核検診・エキノコックス症検診・肝炎ウイルス検診の実施と啓発	保健センター	A	2	・特定健診の勧奨と合わせて受診勧奨を行った。さらなる受診数向上を目指す。	3	・周知方法を工夫し、さらなる受診率の向上を目指すことが必要。	A	2	1次評価のとおり			
			6		がん検診推進事業の実施	保健センター	A	2	・対象者全員に無料クーポン券を交付し、検診周知や受診勧奨している。子宮がん検診では受診数が増加し、大腸がん・乳がん検診の受診数は横ばい傾向である。乳がん、大腸がん検診においては若年ほど初回割合が高く、無料クーポン券交付により検診の受診促進につながっているため継続。	3	・周知方法を工夫し、さらなる受診率の向上を目指すことが必要。	A	2	1次評価のとおり			
		68	各種健康相談窓口の利用促進	ホームページ・広報なよろ等による啓発活動	保健センター	B	2	・今後も個々に合わせた健康相談・栄養相談を実施することを目標とする。	2	・民生委員との連携などにより、相談を必要とする人を把握する取組も検討することが必要。	B	2	1次評価のとおり				
		69	各種健康教室の充実	健康教室・リハビリ教室	保健センター	B	2	・参加人数が増加しているため、今後も住民の健康の保持・増進、疾病予防のための情報提供や適切な食生活の知識の普及を目標とする。	2	・名寄市立大学と連携した取組も検討することが必要。	B	2	1次評価のとおり				
		70	1	スポーツ・レクリエーションの場の提供	チャレンジデーの実施	高齢介護課	A	2	・財源確保に課題はあるが、市民に定着してきたチャレンジデーを継続していく。	2	・市民が継続して運動を行うことを促進するための取組についても検討することが必要。	A	2	1次評価のとおり			
					各種スポーツ大会の開催	生涯学習課	B	2	・目標値には届かなかったが、H24年度は、有森効果もあり340名の参加者増となったがH25年度は、自衛隊の参加が少なく170名の減となった。市民スキーの日については、早くから取り組み、昨年の倍の参加があり一定の効果があった。	2	・市民が継続して運動を行うことを促進するための取組についても検討することが必要。	B	2	1次評価のとおり			
		71	2	食生活の改善促進	高齢者食生活改善事業	高齢介護課	A	2	・社会福祉協議会へ事業委託し、講演会等の開催を継続していく。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり			
					食育の推進「平成24年度において新規食育推進計画の策定」	保健センター	B	2	・関係機関、団体等と協力して実施できたことから、地産地消、旬、料理法、健康面など様々な視点から「食」を伝えることができています。	2	・引き続き、食育、地産地消を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり			
					食育の推進	農務課	B	2	・1回目の対象者を初妊婦と経産婦を対象を広げ、多くの対象者に食育に対する関心を持ってもらうためにも継続して実施。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり			
		2 女性の生涯にわたる心身の健康促進	②女性の生涯にわたる心身の健康促進	72	1	更年期障害（骨粗しょう症。うつ病など）の予防対策の推進	骨粗しょう症検診の実施と更年期障害へ対応などの啓発	保健センター	B	2	・これまで骨粗しょう症検診は、検診実施機関（旭川がん検診センター）にて全額自己負担で実施していたが市内医療機関での受け入れが可能となったため平成25年度から実施を中止した。今後は、なよろ健康まつりで骨密度測定を実施し骨粗しょう症への啓蒙を図り、電話等による相談も随時対応していく。	2	・骨粗しょう症検診の受診機会を拡大するため、市内医療機関のほか、以前のようにがん検診と併せて受診できるようにすることについても検討することが必要。	B	2	1次評価のとおり	
							73	がん検診の受診促進	乳がん・子宮がん検診の実施	保健センター	A	2	・国の「がん検診推進事業」を実施し、受診率は横ばい傾向であるものの、毎年受診者の中から乳がん・子宮がんが発見されている。そのため、平成26年度から乳がん検診の対象年齢を40歳から30歳に引き下げ、早期発見に努める。	2	・周知方法を工夫し、さらなる受診率の向上を目指すことが必要。	A	2
				74	エイズ・性感染症・妊娠・出産の相談窓口体制の充実	健康相談・栄養相談・家庭訪問などの実施	保健センター	B	2	・必要に応じて実施されている。	2	・活動指標の実施値に数値の記載がなされる方が、より具体的な検証ができる。と考える。	B	2	1次評価のとおり		
				75	1	出産と母体の大切さに関する教育の推進	お父さん・お母さん教室の開催	保健センター	B	2	・保健センターで実施する「お父さん・お母さん教室」を通じて妊娠中の生活を見直しながら出産・母体の大切さを啓発する。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり	
							2	市立総合病院	B	2	・父親になる意識を高める機会となるため、今後も継続していく。	2	・父親の参加率を向上するため、仕事が終わる時間帯とするなど工夫することが必要。	B	2	1次評価のとおり	
				76	1	安心して出産できる環境整備	妊婦一般健康診査の一部助成	保健センター	A	2	・安心安全な出産に向け、医療機関と連携しながら、今後も妊婦一般健康診査受診票の14回交付を継続していく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
							2	こんにちは赤ちゃん訪問	保健センター	A	2	・活動指標の目標値達成につきA。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
							3	市立総合病院	B	2	・今後も継続して実施していく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり	
77	1			医療機関との連携強化による各種母子保健事業の充実	乳幼児健康診査	保健センター	B	2	・各健診は95%以上の高い受診率を維持している。今年度も受診率100%を目指し未受診児対策に努める。	2	・受診率100%を目指し、引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり			
					2	予防接種（集団接種）	保健センター	A	1	・目標値に対する実施値の評価は、転入出があり難しいが、対象数に対する接種率は95%を上回り、目標を達成している。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	1	1次評価のとおり		
					3	股関節脱臼検診	保健センター	B	2	・90%以上の高い受診率を維持している。今年度も100%を目指し未受診児対策に努める。	2	・受診率100%を目指し、引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり		
		4	予防接種（個別接種）		保健センター	B	2	・生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへの移行や4種混合の開始もあり、それぞれのワクチンの接種率は今後も未接種者への勧奨を続けながら、経過を見ていく必要がある。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり				
		5	予防接種（任意接種）		保健センター	B	2	・今後も必要時情報の提供を行って行く。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり				
		6	市立総合病院		A	2	・検診・予防接種に対する医師派遣は十分に行っているため。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり					
2 安心して暮らせる環境づくり	①高齢者の自立支援の推進	79	3	高齢者福祉サービスの充実	包括支援事業	地域包括支援センター	No.85と統合										
					1	福祉ガイドブック作成事業	社会福祉課	A	2	・制度改正・機構改革など、随時、修正を加えながら発行を進めている。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
					2	自立支援デイサービス事業、外出支援サービス事業、配食サービス事業	高齢介護課	A	2	・高齢者自立支援条例に基づき、サービスの普及促進、自立した生活の確保を継続して行っていく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
					3	高齢者等住宅整備資金貸付制度	高齢介護課	A	2	・高齢者向けシルバーハウジング住宅の整備によりすぐ側に生活援助員（LSA）を常駐し、さらに緊急通報システムの導入により安心して生活できるよう事業を継続していく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
					4	予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）	保健センター	B	2	・実績値はインフルエンザの流行状況の影響もあるが、肺炎球菌とともに今後も周知に努めていく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり		
		5	高齢者等住宅整備資金貸付制度	建築課	A	2	・活動指標の目標達成につき達成度をAとします。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり					

方針	施策	No.	枝番	実施計画事務事業	実施事業	担当課	第1次評価		委員会評価		最終評価			
							達成度	事業の方向	理由	評価	意見等	達成度	事業の方向	意見等
2 安心して暮らせる環境づくり	①高齢者の自立支援の推進	80	1	地域住民やボランティアによる支援体制の推進	ボランティアセンター事業	社会福祉課	B	2	・ボランティア講座の開設は一定の成果がある。しかし、要援護高齢者に対する支援は民生委員からの情報が重要な要素のひとつであり、行政・事業所・民生委員・ボランティアセンターなどが情報を共有出来る仕組みづくりが課題である。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり
			2		緊急通報システム設置事業、救急医療情報キット交付事業	高齢介護課	A	2	・救急医療情報キット交付事業の普及促進及び緊急通報システムの設置について継続した取り組みを進めていく。	2	・緊急通報システムや救急医療情報キットについて、高齢者や障がい者以外の市民にも周知することが必要。	A	2	1次評価のとおり
			3		除雪サービス事業	高齢介護課	A	2	・名寄地区、風連地区を同条件として継続していく。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
		81	1	介護予防事業の推進	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、自立支援ヘルパー派遣事業、自立支援ショートステイ事業	高齢介護課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「介護福祉ガイドブック」を作成し制度の周知や情報提供を行う。	3	・引き続き、利用者のニーズの把握に努めながら、各種サービスの充実を図ることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			2		包括支援事業	地域包括支援センター	A	2	・活動指標の実績値が目標値を上回っているため、制度はAとした。 ・総合相談支援業務を始めとする包括的支援事業を、今後も継続して実施する必要があるため、事業の方向は2：現状維持とした。	3	・引き続き、利用者のニーズの把握に努めながら、各種サービスの充実を図ることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			3		介護予防事業	地域包括支援センター	A	2	・活動指標の実績値が目標値を上回っているため、達成度はAとした。 ・介護予防事業を、今後も継続して実施する必要があるため、事業の方向は2：現状維持とした。	3	・引き続き、利用者のニーズの把握に努めながら、各種サービスの充実を図ることが必要。	A	2	1次評価のとおり
	82	1	道路・住宅・公共施設などのバリアフリー環境の推進	公営住宅及び公共施設建設	建築課	A	2	・活動指標の目標達成につき達成度をAとします。 ・事業の方向は現状維持とし、今後も高齢者の自立を支援する体制づくりを継続します。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		2		市内指導車歩道改修（バリアフリー対応）	都市建築課	A	1	・毎年度、凍上や老朽化などにより対応し、実施している。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	1	1次評価のとおり	
	②介護サービスなどの充実		83	介護保険制度の情報提供	ホームページによる情報提供	高齢介護課	A	2	・制度変更などに対応して情報を更新していく。	2	・周知方法について、工夫することが必要。	A	2	1次評価のとおり
			84	在宅介護家族への支援	家族介護用品支給事業	高齢介護課	A	2	・H24年度から支給額を月額6,250円から月額9,000円へ増額している。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			85	介護相談窓口の充実	包括支援事業	地域包括支援センター	A	2	・活動指標の実績値が目標値を上回っているため、達成度はAとした。 ・総合相談支援業務を始めとする包括的支援事業を、今後も継続して実施する必要があるため、事業の方向は2：現状維持とした。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
			86	在宅介護のための講座の開催	家族介護者交流事業	高齢介護課	A	2	・今後も介護者相互の交流と心身のリフレッシュを図ることを目的に事業を継続していく。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
	③ひとり親家庭の生活支援		87	経済的・社会的支援の充実	児童扶養手当給付	こども未来課	A	2	・ひとり親家庭への生活安定のため継続する	2	・制度の周知徹底を図るとともに、市が地域ニーズを迅速に把握することも必要。	A	2	1次評価のとおり
					母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	こども未来課	B	2	・制度の周知パンフレットを作成し配布するようにしてい継続実施していく	2	・制度の周知徹底を図るとともに、市が地域ニーズを迅速に把握することも必要。	B	2	1次評価のとおり
					母子家庭等日常生活支援事業	こども未来課	B	2	・制度の周知パンフレットを作成し配布するようにしてい継続実施していく	2	・制度の周知徹底を図るとともに、市が地域ニーズを迅速に把握することも必要。	B	2	1次評価のとおり
					母子家庭高等技能訓練促進事業	こども未来課	A	2	・制度の周知パンフレットを作成し配布するようにしてい、支援しやすい環境づくりを継続実施していく	2	・制度の周知徹底を図るとともに、市が地域ニーズを迅速に把握することも必要。	A	2	1次評価のとおり
					母子福祉資金貸付制度	こども未来課	A	2	・貸付制度の周知パンフレットを配布し、支援しやすい環境づくりに努め継続実施する	2	・制度の周知徹底を図るとともに、市が地域ニーズを迅速に把握することも必要。	A	2	1次評価のとおり
			88	相談体制の充実	家庭児童相談員の設置	こども未来課	A	2	・母子自立支援員と共にこども未来課に配置し、情報共有しながら相談時の体制充実を図っている	2	・地域、学校、医療機関など関係機関との連携を強化し、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり
89	保育サービスの充実		こども未来課											
④障がい者の生活支援		90	障がい者福祉サービスの充実	自立支援医療の給付、補装具費の給付	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				自動車運転免許取得費助成制度、自動車改造費助成制度	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				交通費等割引制度	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				療養介護、施設入所者支援、生活介護、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、共同生活介護	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、知的障害者通所療養・宿泊型自立訓練施設	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				身体障害者更生施設・療養施設・授産施設、知的障害者更生施設・授産施設	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				特別児童扶養手当給付	こども未来課	A	2	・継続して支援をし、障がい児福祉の増進を図る	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
				児童発達支援事業/総合療育センター事業	こども未来課	A	2	・専門職員による療育指導を継続し、障がい児の発達支援の充実を図る	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		91	障がい者の生活相談の充実	相談支援事業	社会福祉課	A	2	・指定相談支援事業所として2事業所、障がい者相談員として4名（身体2名、知的1名、精神1名）を委託するなど、継続的に実施している。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		92	社会参加の促進と自立支援	地域活動支援センター事業、日常生活用具の給付、聴覚障害者協力員派遣事業、移動支援、日中一時支援	社会福祉課	A	2	・各種サービスの継続と充実を図る。また、「障がい福祉便利手帳」を障がい者へ配布することで、制度の周知や情報提供を行なう。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
93	地域住民やボランティア組織の連携による生活支援の推進	ボランティア活動支援事業	社会福祉課	A	2	・精神障がい者が社会参加をしていくために、ボランティア活動を実施している団体に対して継続した支援を行なっていく。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり			
⑤生きがい対策の推進	94	1	高齢者大学の入学促進	広報等による啓発活動（ピヤシリ大学）	生涯学習課	B	2	・高齢者大学（ピヤシリ大学）の入学に対し、市民に広く周知するために広報誌や町内会に回覧し、現状維持を図る。	2	・高齢者が増加していく中、高齢者大学の充実を図るため、さらなる取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり	
		2		広報等による啓発活動（瑞生大学）	風連生涯学習	A	2	・高齢者学級への入学について、市民に広く周知するために広報誌や町内会回覧紙を配布、各施設にポスターを掲示し現状維持を図る。	2	・高齢者が増加していく中、高齢者大学の充実を図るため、さらなる取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		3		広報等による啓発活動（友朋大学）	智恵文公民館	A	2	・高齢者入学に対し、地域住民に広報紙で周知しており入学数を確保していることから現状維持を図る。	2	・高齢者が増加していく中、高齢者大学の充実を図るため、さらなる取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
	95	1	ボランティア活動の推進	ボランティアセンター事業	社会福祉課	A	2	・ボランティア講座の開設は一定の成果がある。名寄市の「地域福祉計画」、名寄市社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」と連携し、ボランティアセンターの機能が充実されるよう継続して支援を行なっていく。	2	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		2		高齢者運動指導ボランティア育成講座の開催（介護予防サポーター養成講座）	地域包括支援センター	B	2	・活動指標の実績値が目標値に達していないが、今後も実施内容を検討しながら継続していく必要がある。	2	・活動指標の実績値が目標値に達していない要因を検証し、取組を進めることが必要。	B	2	1次評価のとおり	
	96	就業機会の確保	高齢者事業センター・高齢者事業団への支援	高齢介護課	A	2	・今後も継続して補助金を支出することで、安定した事業展開をしていく。	3	・引き続き、取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		
	97	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	チャレンジターへの参加促進、生きがいホビーセンター	高齢介護課	A	2	・チャレンジターは市民に定着してきているので、今後も継続した事業を行っていく。生きがいホビーセンターは老朽化に伴い平成26年7月1日で廃止となったが、そこで行われていた各種講座は、福祉センター、文化センターなど場所を変更して継続している。	2	・市民が継続して運動を行うことを促進するための取組についても検討することが必要。	A	2	1次評価のとおり	
		2		各種スポーツ大会の周知	生涯学習課	A	2	・活動指標の目標達成につきA。市民への周知拡大のための現状維持。	2	・市民が継続して運動を行うことを促進するための取組についても検討することが必要。	A	2	1次評価のとおり	
	98	老人クラブ活動の推進	老人クラブ連合会への運営補助、福祉団体活動推進補助	高齢介護課	A	2	・老人クラブの活動維持のため、今後も継続した取組を行っていく。	2	・高齢者が増加していく中、さらなる取組を進めることが必要。	A	2	1次評価のとおり		

基本目標Ⅱに掲載